

# 小平市教育委員会議事録（甲）

—— 10月定例会 ——

令和5年10月19日（木）

開 催 日 時 令和5年10月19日（木） 午後2時00分～午後3時31分  
開 催 場 所 505会議室  
出 席 委 員 青木由美子 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
青木雅代 委員  
望月克浩 委員  
吉本一謙 委員  
説明のための出席者 白倉克彦 教育部長  
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長  
安部幸一郎 地域学習担当部長  
竹中敏明 教育総務課長  
後藤信章 施設更新担当課長  
飯島健一 学務課長  
高橋恵一 教育施策推進担当課長  
季高一成 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
吉田将人 指導課長補佐  
藤田将史 中央図書館長補佐  
松田弦 指導主事  
坊本朋久 指導主事  
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事に入る前に、10月1日付で、新たに教育委員として任命された吉本委員にご挨拶をいた  
だきたいと存じます。

○吉本委員

皆さん、こんにちは。10月より教育委員会委員を拝命しました吉本一謙です。小平市の子ど  
もたちのために精一杯皆さんと一緒に作りあげていきたいと思っております。よろしくお願  
いいたし

ます。

**○青木教育長**

続きまして、議席についてでございますが、小平市教育委員会会議規則第6条において、議席は教育長が定めることとされておりますので、現在、ご着席いただいている議席のとおりといたします。

それでは、議事に入ります。

**(署名委員)**

**○青木教育長**

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、三町教育長職務代理人及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(6)、及び議案第18号は、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

**○青木教育長**

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

**(委員報告事項)**

**○青木教育長**

はじめに、委員報告事項を行います。

(1) 令和5年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について、三町教育長職務代理人からご報告をお願いいたします。

**○三町教育長職務代理人**

それでは、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会につきまして、私からご報告いたします。資料はありません。

研修会は、10月6日金曜日にオンラインで開催され、小平市からは青木教育長、青木委員、そして私、三町、山本教育総務課長補佐の4人が参加いたしました。

今回の研修会では、「子どもを幸せにする睡眠と生活習慣とは」をテーマに、文教大学教育学

部特別支援教育専修教授、成田奈緒子氏と同氏の著書である「子どもが幸せになる正しい睡眠」の共著者である公認心理師、上岡勇二氏による講演が行われました。

なお、両氏は医学、心理、教育、福祉を包括した専門家集団による新たな親子支援事業を行う子育て科学アクシスでも活躍されています。

子どもの脳の発達に関することを中心にお話しいただきましたが、近年の文部科学省の調査などで、発達障害の児童の数や学校現場で気になる児童・生徒の割合が増加傾向にあり、小平市でも特別な支援を必要とする児童・生徒が増えている印象があります。これは発達障害が認知されたことによるものではないかと考えられています。

脳の発達は大きく3段階に分かれ、第1段階目が生き物としての必要な「からだの脳」。第2段階目が小・中学校の学習を中心として、言語機能や微細運動、思考などを担う部位が育つ、「お利口さんの脳」とそういうふうにおっしゃっていましたが、第3段階目が論理的思考や問題解決などを司る部位で、「心の脳」とおっしゃいました。脳はこの3つの順番でしか育たないそうです。

1段階目の「からだの脳」は、全体の土台であり、ここをしっかりと育てないと、その後の発達に影響が出てしまいます。発達障害のある子が先天的に「からだの脳」の機能障害があることが多いのですが、そうでなくても1段階目の「からだの脳」を意識してつくらないと発達障害に似た状態、発達障害もどきというふうに言葉を使っていましたが、になることがあり、これが、異様に発達障害が増えていることに関係しているのではないかとのことでした。発達障害と似た症状を示す子は、睡眠が不十分などといった生活リズムの乱れからきている可能性があります。

また、発達障害のある子の脳が、順番にバランスよく育たないという生まれつきの遺伝要因に加え、育てられ方といった環境要因にもかなり左右されることから、治ることはありませんが、生活リズムを整えると、一定程度影響が軽減されることがあるそうです。

発達障害の子ども、あるいはそのもどきの子ども、何歳からでも「からだの脳」の育て直しは可能であるとともに重要であり、生活は脳の発達に大きく影響することを知っていることが大切だとのことでした。

講師から、ペアレンティング・トレーニングを通して、子ども自身がいずれ主役となって自ら考えて行動できるように、親が行動や意識改革をして子どもの脳にいい刺激を与えていく方法についての説明がありました。

冒頭でも申し上げましたが、小平市でも発達障害のような症状を示す児童・生徒は増加している印象がありますが、家庭と協力して生活リズムを整え、子どもたちがよりよい形で学校生活を送り、社会で生活していけるよう取り組んでいきたいと思いました。

私からの報告は以上です。

#### (事務局報告事項)

#### ○青木教育長

ありがとうございました。

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 令和4年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(1) 令和4年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月10日から12日まで3日間開催され、教育部の決算審査につきましては、12日の午後から行われました。教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございました。一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成少数となり、認定しないとの採決結果でございました。議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の要録が出来上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

#### ○青木教育長

次に、(2) 市議会9月定例会における文書質問等について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(2) 市議会9月定例会における文書質問等についてを報告いたします。

市議会9月定例会につきまして、9月27日から29日の本会議最終日までの間に、文書質問が提出されましたので、ご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

文書質問は、小平市議会基本条例第11条に基づき行われるもので、議会は、市長等に対し、文書により質問を行い、文書による回答を求めると定められております。2人の議員から2件の文書質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが1件ございました。

#### ○青木教育長

次に、(3) 小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(3) 小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

令和5年10月17日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、本

年度において、小学校で延べ51学級、中学校で延べ27学級でございます。

今月、新たに報告するものはNo.23以降で、小学校で1校、中学校で2校の学年閉鎖があり、インフルエンザを理由とした閉鎖が多くなっております。

各学校に、情報を提供するとともに、引き続き、感染症対策に努めてまいります。

#### ○青木教育長

次に、(4)小平市立公民館・図書館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

#### ○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(4)小平市立公民館・図書館の臨時休館についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

このたび、各施設の照明をLED化するための改修工事を実施するにあたり、資料に記載している対象施設を臨時休館することといたしました。

本工事は、来年の2月末日までを目途に順次実施する予定でございますが、現在までに日程が決まっているのは、鈴木公民館のみで、本年12月19日から23日までの5日間臨時休館いたします。

その他の対象施設につきましては、現在、施工業者と工事日程の調整を行っており、いずれの施設も概ね3日から5日程度の臨時休館が必要になる予定でございます。日程が決まりましたら、改めてご報告いたします。

市民の皆様へは、市報、市ホームページ、ポスター等で周知いたします。

#### ○青木教育長

次に、(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

今回報告いたしますのは4件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

#### ○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○青木委員

事務局報告事項(3)と(4)について質問させていただきます。感染症等による臨時休業措置状況について、23番からが今回新たにご報告いただくものということですが、学級閉鎖が非常に増えていると思います。インフルエンザが多いのではないかとということですが、インフルエ

ンザという今までは真冬の感染症という感じがしていました。その対策としては、養護教諭が休み時間に教室を回って湿度をチェックし、湿度が足りていなければ加湿したり、部屋の換気をしたりしていたかと思います。今回、時期も違いますし、急に増えて学校もいろいろ大変だと思いますが、具体的に行われている対策があれば教えてください。

また、秋のこの時期、運動会や合唱コンクールなど、各小・中学校いろいろな行事があると思います。そちらへの影響がないか心配されますので、教えてください。

次に、公民館と図書館の臨時休館についてです。3日から5日間のお休みが必要で、来年の2月末日までに済ませたいという予定の中で、まだ日程が決まっていないということですが、これは工事業者が忙しいのか、何か理由があつてのことなのか。また、皆さん、計画を立てて公民館を借りられていると思います。結構前に予約すると思いますが、今の時点で提示されていないと、なかなか計画が立たてられず、使う側の市民として多分不便を感じているのではないかと思います。工事日程が決まっていない理由と、使われる方たちには不便がないのか心配になりましたので、伺いたいと思います。

また、既に決まっている鈴木公民館ですが、クリスマス前でいろいろな行事をしたい人が借りたかったのではないかと思います。休館する日程は、業者の日程よりも、やはり使う側の方の例年の傾向を踏まえて、余り利用がないときを休館にできるよう工夫をしていただきたいと思います。そういう配慮をお願いしたいと思います。

#### ○青木教育長

インフルエンザの対策と影響について。

#### ○飯島学務課長

臨時休業措置でございますが、先ほど教育部長からご説明いたしましたように、今は新型コロナウイルス感染症よりインフルエンザのほうが多い状況でございます。その対策でございますけれども、やはり感染症対策として手洗い、換気を各学校に指導しております。

また、学校によりましては、給食の時間中も最近はグループになって食べている学校もありますけれども、インフルエンザの流行などによって、そのときは前向きにしましょうといった形で、各校の状況に応じて対策を取っている状況でございます。

#### ○青木教育長

行事への影響について。

#### ○松田指導主事

9月末から小学校では運動会、中学校では合唱コンクールが予定されているところでございます。小学校の運動会につきましては、学級閉鎖等の影響はなく、実施できております。

しかしながら、中学校の合唱コンクールにつきましては、資料のNo.48、No.55、小平第二中

学校と小平第六中学校は、ルネこだいらの会場の予約も関係しており、1クラスが学級閉鎖のまま実施したとの報告を受けております。

学校からは、学級閉鎖終了後に代替えの措置を行うとお聞きしているところでございます。校外学習につきましても、学級閉鎖等の影響の報告は来ておりません。

#### ○青木教育長

宿泊行事もあると思うのですが、そちらの影響も特にありませんか。

#### ○松田指導主事

小学校5年生の移動教室が残っていましたが、先日、無事に全校終了しております。

#### ○藤田中央図書館長補佐

照明LED化工事に伴う臨時休館について、ほとんどが工事日程調整中となっておりますが、工事業者が忙しいという理由ではございません。今回、対象の施設数が多いことと、市内の複数の業者が施工することから、取りまとめ業者が日程調整に時間を要していると聞いておりますので、これから順次決まっていくものと認識しております。

#### ○季高中央公民館長

委員のお話のとおり、公民館利用者の皆様には計画的にご利用いただいているところですが、今年度はこの工事が行われることについて事前にご案内はしており、具体的な日程については、これからとお話しているところでございます。

今月、定期利用団体の皆様がお集まりになる機会がありましたので、改めて、もう少しで具体的な日程をご案内できますと連絡をさせていただいたところです。

また、日程の決定方法ですが、利用者と館長が調整をいたしまして、なるべく影響が少ない日程を選べるよう、工業者に最大限配慮をしていただいております。一部の利用者にはご不便をおかけしますが、なるべく影響を最小限にするということで日程調整しております。

#### ○三町教育長職務代理者

今の説明では、はっきり分からなかったなので、お聞きします。青木委員の質問は、日程的に利用者に配慮できないかというものだったと思います。先ほどの説明では、複数の事業者が入って決めなければならないからということでしたが、例えば、この時期はクリスマスで利用者が多い、この時期は少ないといったデータがあれば、多い時期はできるだけ外して調整をしていくといったことはできないのかと質問したと思います。今の説明では答えになっていないと思ったので、もう一度お願いします。



### ○季高中央公民館長

おおむねご利用になられる団体の皆様は、曜日、時間が決まっておりますので、その利用が少ない時期で日程を調整しております。その中でどうしても外せないところなどについては、皆様にご相談しながら調整をさせていただいているところでございます。

### ○三町教育長職務代理者

それなら結構です。分かりました。

### ○青木教育長

他、いかがでしょうか。

### ○望月委員

(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、49、50、52、こちらの3団体について内容を確認させていただきたいと思います。詳細を教えてください。

### ○竹中教育総務課長

まず、No.49です。こちらは一般社団法人小平市医師会が主催する事業でございます。講座内容としましては、喫煙に対する健康上の被害、禁煙を決意いただけるような内容に関する講演会でございます。

No.50は、放送大学が主催する事業でございます。講座内容でございますが、鯨とマーガリンという一見関係性がないものがその歴史を見ていくと深いつながりがあるということ、これらが現在の環境問題につながっていくことをひもとく講演会でございます。

No.52は、武蔵野友の会が主催する事業でございます。衣食住、家計、子ども家計のことなど今回の講習会を通じて暮らしのヒントとなる情報を提供するというものでございます。

### ○望月委員

教育とどうつながっているのか少し分からなかったのですが、確認させていただきました。鯨とマーガリンが全く分からなかったのですが、ご説明をいただいてよく分かりました。

### ○青木教育長

他にいかがでしょうか。

### ○吉本委員

先日初めて学校訪問に行かせていただいて、その中で給食の場面を少し見させていただきました。先ほど飯島課長から、クラスによってグループで食べたり前を向いて食べたりするという話がありましたが、それは各学校に任せているのか。もしくは、前を向いて食べるのは何か基準が

あってやっているのか、教えていただきたいと思います。

### ○飯島学務課長

特にこれといった基準はございません。新型コロナウイルス感染症のときは全員前を向いて話をしないで食べましょうとしておりましたが、本年5月8日以降、5類相当になった後には、各学校の判断で、先ほどお伝えしたとおり、インフルエンザなどのときは前を向いたり、そうでないときはグループになったりしております。これは小学校と中学校でも違い、中学校は、定期テストの前や受験を控えた中学校第3学年は前を向くとか、学校ごと、またクラスごとによっても多少状況が違いますので、そのあたりは学校の判断に任せている状況でございます。

### ○吉本委員

各学校の判断ということで、僕個人としては、みんなでわいわい食べたほうが楽しいのではないかと考えているのですが、教育委員会としてそれを推奨しているといったことはありますか。また、僕の想像では、学校の現場では、もしそれで体調を崩してしまったら生徒たちに申し訳ないという思いでなかなか踏み切れないというところがあると思います。何か基準をつくることができれば良いと考えているのですが、それはどうですか。

### ○飯島学務課長

ご意見ありがとうございます。現時点で、基準をつくってどちらかの方向性を決めていこうということは、考えてはおりません。

一方で、おしゃべりをして楽しいことや、食事の場面で余り騒ぎ過ぎないといった食事のマナーを勉強するのも給食の場でございます。そのあたりは、学校を通じて教員にも、給食の時間を通じてどういった教育活動をしていくのかといったことについて周知をしまいたいと思っております。その上で、前を向くのか、グループになるのか、そのあたりは学校現場の判断に任せていこうと考えております。

### ○吉本委員

先日、学校訪問に行ったときも、何か決めてもらえたら現場として楽な部分もあると思いき、そういう意見を言ってくださいというお話をしたので、もし学校からそういう基準を決めてほしいといった意見があればお伝えします。もしここで決めることが出来て、それをサポートできればしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○三町教育長職務代理者

今の給食に関して、この間学校訪問に行ったときには、校長先生が悩まれていました。コロナ禍前までは大体グループで食べさせていたが、コロナの関係で前向きになってしまった。それをいつ、グループに直すかとずっと考え続けている状態なのだと思います。この臨時休業措置を見

ると、恐らくますます難しい。これは現場の声だと思います。子どもにとって楽しい給食であってほしいので、ぜひ校長会の中でも話をさせていただいて、見通しが立つような形にさせていただきたい。できるだけ楽しく食べられる機会を早く戻してほしいというのは私の願いですし、ぜひ、事務局から校長会に働きかけていただきたいと思います。

次に、文書質問についてです。文書質問に対する答弁についてお聞きするつもりはありませんが、私も過去に行政で人事等を担当した経験から、リード文にある恣意的に判断し、隠蔽するために情報を隠しているのではないかという声が非常につらいです。自分は誠実に対応したと思いますし、それに対してこう言われるのはつらいと、正直思います。特に指導課だと思いますが、今までもいろいろな説明を受けて、誠実に対応していると、私は評価をさせていただいております。保護者等から、体罰、あるいは不適切な言動といった指摘があった場合には、自分はきちんと調査したと思っています。事務局も、きっときちんと調査されているのだと思います。その上で、どういう方向で行くかというのは、自分の過去を振り返っても、本当にケースバイケースだと思っています。そういう意味で、ここに過去の答弁では「対応方法は様々であり、一律の手順はない」と言っていますが、私もそう思います。このとおりだと思いますので、しっかりこのスタンスを取ってもらいたいと思います。

#### ○飯島学務課長

給食の関係では、ご意見ありがとうございました。給食の時間の向きや食べ方は、基本的に校長が決めていますが、小学校で言えば全校に配置している栄養士、栄養教諭がメインとなって考えていきます。

栄養士は月に1回必ず全校集まっていて、会議では各学校がどういったことをやっているかという情報交換をしております。その中で、一定の方向性などを見出していると認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行の前から、前向きで食事のマナーを守るような活動は実施しておりますので、両委員さんからご意見を参考に、一律とはいかないと思いますが、こういった方向性があるのではないかということをご各学校に伝えていくことを、今後考えてまいりたいと思っております。ご意見どうもありがとうございました。

#### ○青木教育長

私も学校におりましたので、学校の判断ということも非常に大事なことだと思いますが、例えば、一緒に食べたいとか、やっぱり少し心配だとか、子どもの意見や思いを把握されているようであれば教えていただきたいと思います。

#### ○飯島学務課長

直接子どもにアンケートを取ったことはありません。我々も学校に行くときに、特定の子からお話を聞くことはありますけれども、それが全体の意見かということとは分かりかねますので、学校に配置している栄養士を通じて、意見が聞ける機会があるか考えていきたいと思っています。

○青木教育長

恐らく子どもたちにも両方の考え方があると思いますが、子どもの意見などを取り入れていくことも大切だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

他いかがでしょうか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開を決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時まで休憩いたします。

午後2時35分 休憩